

論 文

山口鷺流台本の系統（五）——春日庄作自筆本をめぐって——

稲 田 秀 雄

(承前)

前号に引き続き、春日庄作自筆本所収曲の系統的分析を行う。

28、「業平餅」

ここから、『業平餅 千鳥^①』所収曲の考察に入る。本曲は、『第四巻鷺流狂言手附本』にも収められており、その分についてはすでに考察を終えている。^②『業平餅 千鳥』所収の台本は、それよりもやや簡略である。しかも、茶屋の娘と対面しようというせりふで終わっており、「是より口伝」として、それ以下の記述を省略している。

29、「千鳥」

本曲は、長州藩時代の鷺流台本と目される江山本にも収められており、それについては考察を終えている。^③江山本では別演出として、本文の後に記されていた「酒市の話」が、春日本では本演出として本文に組み込まれているのが注目される。現行山口鷺流「千鳥」も、この春日本の演出を継承している。

30、「今参り」

ここからは、『第壹号□部 狂言初番 大名事』所収曲をとり上げる。まずは「今参り」について検討する。

【大名が抱えようとする人数】

本曲の発端において、大名がこれから召し抱えようとする人数について、太郎冠者と談合する場面がある。春日本では、その人数が「十万ばかり↓五百↓式人（「汝共々に式人」）」と変わっていく。最後の「式人」は、「汝」つまり太郎冠者とともに二人という意味であり、結局新参者（今参）として雇うの

は、ただ一人ということなのである。

鷺伝右衛門派では、享保保教本に「十万斗↓五百人↓二人（「汝ト二人」）」とある。常磐松文庫本には「名乗鼻取角力同断」とあるので、同本「鼻取相撲」を見ると、「十万斗↓五百↓二人（「そちともに二人り」）」とある。

鷺仁右衛門派では、寛政有江本に「名ノリヤウ粟田口同前」とあるが、「粟田口」には人数のことを記さない。ただし、同本「鼻取相撲」には、「一万↓五千↓五百↓二人（「汝共にふたり」）」とある。安政賢通本には「一万↓五千↓五百↓二人（「汝ともに両人の事ぢや」）」とある（安永森本・杭全本・賢茂五番綴本も同じ）。

大蔵流では、虎明本に「右はなとりのことく」とあるので、同本「鼻取相撲」を見ると、「三三千↓百↓二人（「なんぢともにふたりやい」）」となっている。虎寛本は「三千ばかり↓五百ばかり↓二人（「汝共にふたりの事ぢやいやい」）」とある（山本東本も同じ）。大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は「前は「文相撲」杯之通」とあるので、同本「文相撲」によると、「三千人↓三百人↓式人（「汝共に式人と云ことじや」）」とある。同派の虎光本は「三千人↓五百斗り↓式人（「汝共ニ式人の事ぢややい」）」となっている。

和泉流では、天理本は「はな取ずまふ（の）心也」とあって、人数に関するせりふを記載しない。和泉家古本は「秀句唐笠ノ心ナリ」とある。同本「秀句傘」によると、「八千斗↓五百人↓二人（「汝共に二人しや」）」とある。古典文庫本は「八千人↓五百人↓二人（「そち共にふたりといふ事ぢや」）」、「狂言集成本「八千人↓二百人↓二人（「汝共に二人ぢや」）」とある。

狂言記外五十番は、人数のことなし。中世狂言の姿を留める天正狂言本には「八千斗↓五千人↓三千人↓千人↓一人」とある。

春日本は、鷺伝右衛門派の享保保教本及び常磐松文庫本に一致する。鷺伝右衛門派は「一万」から始まるので、伝右衛門派とは異なる。大蔵流は、「二三千」または「三千」から始まる。和泉流は、おおむね「八千人」から始まる。これは、中世狂言の面影を残す天正狂言本が「八千斗」から始まるのと一致するが、同本はさらに細かく漸減していくのであって、それは江戸初期以降の台本にはない特色である。

この部分について、春日本が鷺伝右衛門派の特徴をもつことは明らかである。

【太郎冠者が新参の者に秀句を教えるか】

春日本では、太郎冠者は新参者（今参）に対して、身に付いた「芸能」を問うが、あらかじめ「破れの」や「判官殿の思ひ人」という秀句を教えることはない。そして大名の前では、新参者は「イヤさいせんろしで申落しました 中ニも秀句が上手て御座る」と言うのである。

鷺伝右衛門派は、享保保教本に「アト秀句ハ御存カ（中略）参イヤ左様ノ事ハ存マセヌ」というやりとりがあり、太郎冠者が新参者に「破れの」「判官殿の思ひ人」の秀句、烏帽子のなりについて主人が尋ねることも教える。常磐松文庫本も同様である。

鷺伝右衛門派は、寛政有江本に「其方ハ秀句御存知カ（中略）私ハ不調法者の義で御されは左様な義ハなりませぬ」というやりとりがあり、太郎冠者が新参者に「破れの」「判官殿の思ひ人」の秀句を教える。安永森本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本も同様である。

大蔵流でも、虎明本に「（太郎冠者）「さてかた／＼はしうくを御ぞんじか（中略）（今参）「いやさやうの事はぞんぜぬ」というやりとりがあり、太郎冠者が新参者に「破れの」「判官殿の思ひ人」の秀句を教える。虎寛本・山本東本もそれに同じ。大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本・虎光本も虎明本に同じ。

和泉流も、天理本に「しうくは御ぞんじか（中略）アト「それはうけたまわりおよふでは御ざれ共、申た事はなひ」というやりとりがあり、太郎冠者は新参者に「破れの」「判官殿の思ひ人」の秀句を教える。和泉家古本・古典文庫本、狂言集成本もそれに同じ。

狂言記外五十番は「冠者」もし秀句はならぬか（中略）今参「いや、秀句は成ませぬ」というやりとりがあり、太郎冠者が新参者に「破れの」「判官殿の思

ひ人」の秀句を教える。天正狂言本には、「今参にしうくをおしへる」とあり、やはり新参者は秀句を知らず、太郎冠者に教えられるのである。

以上、鷺流両派、大蔵流、和泉流ともにすべて、新参者は秀句について知らず、太郎冠者があらかじめ彼に秀句を教えることになっている。狂言記外五十番、天正狂言本もそうである。それに対して、春日本にはそのくだりがないので、新参者が当初から秀句が上手な者であるという設定となる。こうした設定は鷺流両派はもとより、他流台本にも見当たらない。春日本独自の部分といえよう。秀句を得意とする新参者が出る「秀句傘」などを参照した改変か。

【拍子に掛かる問答】

本曲の終曲部では、大名が新参者の頭に着けた烏帽子から始めて、その身体の各部位について、拍子に掛かって（リズムに乗って）問い、新参者はそれぞれ秀句で答える。春日本では、①烏帽子について問うた後、②額、③眉、④目、⑤耳、⑥鼻、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい、の順に問う。

鷺伝右衛門派では、享保保教本に「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤耳、⑥胸、⑦鼻、⑧腰、⑨臍、⑩口、⑪おとがい」とある。常磐松文庫本は「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥口、⑦耳、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」である。

鷺伝右衛門派では、寛政有江本に「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥口、⑦耳、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」とある。安永森本は「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥耳、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」（杭全本も同じ）、安政賢通本は「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤耳、⑥鼻、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」、賢茂五番綴本は「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥口、⑦耳、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」である。

大蔵流では、虎明本「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥口、⑦耳、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」、虎寛本「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤耳、⑥鼻、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」、伊藤源之丞本「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥口、⑦耳、⑧臍、⑨おとがい」とあり、胸・腰がないことを除けば、虎明本と一致。虎光本は「①烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥耳、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」とある。

和泉流では、天理本「①烏帽子、②額、③目、④鼻、⑤眉、⑥耳、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」とあり、和泉家古本も同じ。古典文庫本は「①

烏帽子、②額、③眉、④目、⑤鼻、⑥耳、⑦口、⑧胸、⑨腰、⑩臍、⑪おとがい」とあり、狂言集成本も同じ。

狂言記外五十番は「①烏帽子、②眉、③腰、④おとがい」という簡略なかたち。天正狂言本は「①烏帽子、②額、③目、④頬、⑤鼻、⑥おとがい」とある。

春日本と比較すると、享保教本は、⑥⑩の順が異なる。常磐松文庫本は、⑤⑦の順が異なる。天理本は③⑥の順が異なる。狂言記外五十番は、①③⑨⑪が一致するのみ。天正狂言本は、①②④⑥⑪が一致するのみ。ちなみに、寛政有江本は賢茂五番綴本、常磐松文庫本、虎明本と同じ。安永森本は虎光本、古典文庫本と一致する。

春日本は、鷺仁右衛門派の安政賢通本と一致する。また他流では、大藏流の虎寛本と一致する。①烏帽子から、⑪おとがいまで問うことについては、すべての台本に共通するが、順序は右のようにそれぞれ微妙に異なっている。そうした順序は同じ流儀の中でも異同があるので、もともと流動性が高く、そこに流儀（流派）の特色が顕著に現れているとは必ずしも言い難いようである。従って春日本は、鷺伝右衛門派諸本とは異なる順序であるが、それほど大きな相違点と見る必要はないようである。

以上により、春日本は、大名が抱えようとする人数に関しては、鷺伝右衛門派の特色を有しているが、新参者に太郎冠者が秀句を教えないことは、鷺流を含めた他の台本には見えない独自の設定であるといえよう。

31、「参宮」

これは「素袍落」の縮約版といふべき特異な台本である。太郎冠者が伯父の家で酒を振る舞われ、素袍をもらおうという場面がそっくり省略されているのである。この曲にとつては重要な場面であるから、書き落としによる脱落とは考え難く、意図的な省略と認められる。

冒頭に主人が太郎冠者を呼び出して、今から伊勢参宮をすること、伯父の所へその旨伝えに行くことを命じる。「〔太郎冠者〕「かしこまつて御座る〔主人〕「エイ 太「アア」というやりとりの後、

さてもくようたそをな 面白事じや 少シ道々謡ふて参ふ ざ、んサ

アア 浜松の音 ハざ、んサア

という太郎冠者のせりふになる。これは、伯父の家で酒を振る舞われ、素袍を

もらった太郎冠者が、よい機嫌で謡を口ずさみながら、主人の許へ戻る場面のせりふに他ならない。そこへ主人が声を掛け、酔った太郎冠者と主人とのちぐはぐなやりとりが続くのである。

鷺流両派はもとより、他流においても、このような「中抜き」ともいえる特異な台本は、管見の限り見出すことができない。

石川弥一氏は、この曲について、「〔参宮〕というのは「素襖落」の事で山口藩では「周防落し」とひく事を忌み、「参宮」と称しているのである」と述べている。あり得ることであるが、石川氏は一方で、山口市内の氷上山興隆寺における江戸初期から末期に及ぶ演能の番組を紹介され、その中に「参宮」という曲名が見出されない（「素襖落」は見える）ことについて、「素襖落はそのま、素襖落と称していて、参宮と言っていない処を見ると、参宮という名称は幕末明治になってからの称かも知れない」とも述べている。そうであるとすれば、「素袍落」の縮約版ともいふべき「参宮」は、春日庄作自身の工夫による改作である可能性も出てくる。素人に教えるため、このような台本を作ったのかもしれないが、その経緯は不明である。

【太郎冠者と主人が舞う小舞】

春日本では、主人の前で、よい機嫌の太郎冠者が「長々と」舞うと言出す。

太「笑 イヤ申頼た人 此度長々とまいまする ちと見させられい

主「見度ウもおりない 「ちと見させられい 「見とふおもおりない まい度バ己レ老人まいおろふ 「まいまいでハ 「手も力らもないものか

太「はてふしきな どこへいたかしらぬ

傍線部は、小舞「暁の明星」の末尾の文句である（通常は「手も力もないものを」）。舞の詞章については、略したものか。ここで素袍を落とすのである。これに対して、素袍を取り上げた主人は、機嫌を直して、

「あなたへさらり 此なた江さらりくりざらくさつと 風の上ヶたる

古すたれ

と、能「芦刈」の一節（「笠の段」）を舞う。

長府伝承の鷺流台本である浜田本（「素袍落」）は、太郎冠者「暁の明星」（形付あり）、主人「コギ出シテツリスル所ヲ舞」（「宇治の晒」）、「芦刈アナタヘサラリヲ舞」となっており、主人は「芦刈」だけでなく、「宇治の晒」の一節をも舞う。

鷺伝右衛門派の享保保教本には「素袍落」は収められていないが、同本「小舞」の冊に収める「暁の明星」に、以下のような注記がある。

素襖落二舞モ仕舞ハ同前 酒ニ酔タル心持スル替リ事也、扇ニテモ又手ニテモスル、手モチカラモノ時落ス

傍線を施したように、この小舞が「素袍落」で舞われるものであったことが明記されている。宝曆名女川本は、太郎冠者「暁の明星」、主人「こき出して釣する所に釣た所が、はあ、おもしろいと」及び「芦刈」、常磐松文庫本（抜書本）（太郎冠者のせりふはなし）は、主人「こき出して釣する所に釣つた所がハア面白いと笑う」、「あなたへざらり引こなたへざらり引ざらり／＼ざら／＼と風の上ゲたる古すだれ」とある。鷺伝右衛門派の寛政有江本は、太郎冠者「暁ノ明星ヲ舞」、主人「サラ／＼サツト風ノ上タルヲ舞」、安永森本は、太郎冠者一度、主人一度舞うが、曲名は不明。杭全本（A）は、太郎冠者「明星の舞の内素袍落ス」、主人「笠之段切舞」とあり、杭全本（B）も同じ。安政賢通本は、太郎冠者「暁の明星」、主人「漕ぎ出だいて釣するところに。釣つたところが、はあ。面白いと」とある。賢茂五番綴本もこれと同じ。

大蔵流では、虎明本に「こまひなどまふて、わきむひてこのきげんはこれがさすると云てよろこびて、さてすわうおとすを、…」とあるが、どのような小舞を舞うかは不明。「しうまふて見せうと云てまひなどする」とあり、主人も舞うようだが、曲名を記さない。さらに追記として、「太郎はすわうおとさぬさきに、こまひなどまふ、すわうをおとし、しうひろひてから、まへと云まふきげんがなひと云、同じくはしうまはぬがよき也」とある。虎寛本は「シテ、小歌）あの山見さい、此の山見さい、いたゞきやつれた小原木。笑ふてすあふをおとす。」（主）夫成らば舞ふて見せう。漕ぎ出いてを舞ふて、おもしろいと」とあり、太郎冠者は「あの山見さい」を謡う。主人は「宇治の晒」の末尾を謡い舞う。山本東本も、太郎冠者は「あの山見さい」を謡い、素袍を落とす。主人は「漕ぎ出いて、釣するところに…」と、「宇治の晒」の末尾を謡い舞う。茂山真一本も山本東本に同じ。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は、「爰にて「あの山見さひ」と左サス。「此山ミさい」右サス。「いたゞき」と素袍落シ尋る也」「主「身共が諷ふ。「釣する所に」とある。虎光本では、太郎冠者は「あの山見さい」を謡い、素袍を落とす。主人は「こき出てを諷ふ」とある。

和泉流では、天理本は、太郎冠者「こなたをうたふ、三つも四つもうたふて、そろ／＼とよひさめて、其内にすわうをとす」とあるばかりで、（小歌を謡うが）小舞を舞うことはない。主人が小舞を舞うこともなし。和泉家古本は、太郎冠者「あの山みさい此山みさいヲウタフ・いたゞきト云時・スワフヲイタ、イテ・あの山も此山も・是かいわするナト、云テウレシカル也」とあり、「あの山見さい」を謡うが、現行のように素袍を落とすきっかけにはなっていない（「是はほしいか・よふやらうよナト、云テウレシカリテ・マウル内ニスワフヲオトス」）。他に小舞を舞うことなく、主人が舞うことなし。古典文庫本は、太郎冠者「いたゞき 笑 やつれた はて合点の行ぬ たつた今持てゐたが どれへいたしらぬ」とあり、主人が舞うことなし。狂言集成本は、太郎冠者は「あの山見さへ此の山見さい戴きつれて。あの山も此の山も皆これ／＼ぢや」（主人と逢つてから）「これ／＼を知らないで。戴きつれて。あの山もこの山も皆これ／＼ぢや」と言つて素袍を落とす。主人が舞うことなし。

続狂言記は、太郎冠者「あの山見さい 此山見さい いたゞきつれた 素襖落とす」とあり、小舞を舞うことはない。主人「身どもは謡ふぞ」とあつて、「釣する所に 釣つた所が面白」と謡う（若干の所作あるか）。

太郎冠者が「暁の明星」を、また主人が「芦刈」の「笠の段」を舞うという組み合わせは、鷺伝右衛門派の宝曆名女川本・常磐松文庫本に見られる。長府伝承の浜田本もこのかたちである。ただしこれらの台本では、主人は「宇治の晒」の一節「漕ぎ出いて釣りする所に」をも舞うことになっている。「暁の明星」と「笠の段」の組み合わせは、鷺伝右衛門派の寛政有江本、杭全本（A・B）にも見えるが、同派江戸末期の安政賢通本・賢茂五番綴本では、主人が「笠の段」を舞うくだけはなくなっている。

虎寛本以下の大蔵弥右衛門派では、太郎冠者が「あの山見さい」を謡い、主人は「宇治の晒」を謡い舞う。大蔵八右衛門派も同じ。続狂言記も大蔵流に同じ。和泉流は、和泉家古本以下、やはり大蔵流と同じく「あの山見さい」を太郎冠者が謡うことになるが、主人は何も謡わず、小舞を舞うこともない。

以上により、春日日本の小舞の組み合わせは、鷺伝右衛門派の行き方を一部省略したものとして理解してよいであろう。それは、鷺伝右衛門派の寛政有江本や杭全本とも一致する。

【結末】

春日本の結末は、主人が拾った素袍を太郎冠者に差し出し、

「何もおとさいでは何何じや」「ハアア 是ハ此方のおしこさまよりもら
いました素袍(マコ)で御座る」「ハア、よいかさめたか 伊勢江供をせい」「ハ
アア
と留める。

鷲伝右衛門派の宝曆名女川本は、「アト」落しはせひて、これはなんじや、
シテ「はあ、伯父子様の被下物を、アト」「一段と目出度、いせへ供をせひ、シテ
「畏て御座る、アト」「おひ、シテ」「はあ」と留める。常磐松文庫本（抜書本）は、
「落しハせいでは何何じや ト素袍落の肩をなげてやる 「よいが覚たら伊勢へ参
らふ 目出たう供をせい」「エイ引」と留める。長府伝承の浜田本は、「アト
落ハせいでは何何じや ト素袍ヲ中ニナゲ出也 シテあ、是ハおちこ様の被下物で御
さる ト云テ片ヒサツキ素袍取カタニ掛ル也 アトニ付入ル也」と留める。

鷲仁右衛門派の寛政有江本は、「主」そふいふても是をハ誰か落たトスホウ
ヲ太郎カ前ヘナケ出ス 太郎左ノヒサツキイタ、キナカラ (太郎冠者) ア、是ハ今朝伯父こ様
のおせん別に被下て御座ル (主) 能うこそやらせられた 目出度う参宮をせ
う 西地ウヂへ来い (太郎冠者) ハアト立ツクツケテ素袍ヲ持主ノアトヨリ入」とある。杭全本
(A)は、「主」そふ云て是を誰か落したそ (太郎冠者) 笑 是は伯父御の御は
なむけでござる (主) 能社遣されたれ いさ目出度参宮せふ いさこちへこ
い (太郎冠者) 畏てござる」とある。杭全本(B)・安永森本、安政賢通本・
賢茂五番綴本もほぼ同じ。

大蔵流では、虎明本は「太郎はらをたて、しう尋るは是かと云て見する時、
太郎中々是でござるといふて「あちへうせおれと云ておひいりにもする、又か
しこまつたと云てもつむる也」とあり、やや流動的で、太郎冠者が「畏まっ
た」と言つて終わるかたちも記す。それだと鷲仁右衛門派に近い。虎寛本は、
「(主) 身共はこりや、此すあふをひらふた。(シテ) 是は私のもらふた素襖で御
さる。(主) あのわうちやく者、どちへ行くぞ。やるまいぞ。(シテ) ア、
ゆるさせられい。」とあつて、追い込み。山本東本は、主人が拾った素袍
を見せると、太郎冠者は「イヤ、これは伯父御様のおはなむけでござる。こち
へ下されい。」と素袍を取り、「アラうれしやうれしや」と逃げ、主人が追い
込む。茂山真一本は、主人が拾った素袍を見せると、太郎冠者は「これは私が
伯父御の方で貰うたものでござる」と素袍を取り、「いただき、やつれた、大

原木ぢや」と謡つて、逃げ入り、主人が追い込む。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は、「主」身共はよい物をひろふた。」シテ
「何をひろわされた。」主「是をひろふた。」シテ「是は私が伯父ご殿より
もろふた。私ので御座る。」其俵取、楽屋へ入。「やい、おふちやく者。やるまひ
ぞ、く」とあつて、追い込み。虎光本は、主人が拾った素袍を見せると、太
郎冠者は「是ハ伯父御様ニ御餞別ニ貰ふたので御座ル、こちへ被下イ」と素袍
を取り、「ゆるさせられぬく」と逃げ入るので、主人が追い込むという、
同じ段取りである。

和泉流では、天理本は「こちや、あそこで物をひろうた」と云、「なにを」
と云、「是を」と云て、みする、其時、「其はわたくしのじや」と云て、むり
にとつて、にぐる、おい入也」とある。和泉家古本は、「主」とかく汝は物
をおといたと見へたか・身共は物をひらうたト云 シテ「なにをト云ツメテ 主
「是をト云テスワフヲ捨ル シテ「あ、是はおちこさまのくたされたト云テ・
中デ取テ・カタケテ入ル也」「又主ヤラムリニ取テニグルヲ・追入モアル
ヘシ」とある。古典文庫本は、「主」某は物を拾ふた シテ「何を 主「物を
シテ「何を 主「之を拾ふた シテ「ア、俺がのちや こちへおこさせられ」と
素袍を取り、「いた、き 笑 やつれた 笑」と謡い、「俺がのちやく」と
言いつつ、逃げるのを主人が追い込む。狂言集成本は、「アド」身共は物を拾
うた。シテ「何を。アド」物を。シテ「何を。アド」此様な物を拾うた。シテ「あ、
それは身共がお伯父御様で貰うて来たので御座る。アド「これは身共が拾うた
のぢや。シテ「こちへ返してください。アド「ならんぞく。シテ「返して下さ
れく。アド「ならんぞく」と、主人は素袍を持って入り、太郎冠者がそれ
を追い入る。

続狂言記は、「主」それでも、身共は物を拾ふた 太「何を 主「物を、こ
りや、これを拾ふた 太「それは伯父御様にもらひました、こちへをこさせら
れ 主「やい、あの大ちやく者、どちへ失せる、やるまいぞく」とあり、虎
寛本や伊藤源之丞本に近い。

春日本の結末は、常磐松文庫本に近い。特に「伊勢へ供をせい」というせり
ふがあること（宝曆名女川本にもある）や「酔いが醒めたら」というせりふも
春日本に近似する。浜田本は、供をせよという主人のせりふがなく、太郎冠者
のせりふで留める特異なたちである。一方、鷲仁右衛門派は、「(いさ) 目

出度参宮(を)せふ いさ(こちへ)こい」という主人のせりふがあるのが特徴である。総じて、鷺流両派は、太郎冠者が伯父から素袍をもらったことを主人がさほど咎めず、参宮のめでたさを強調する、祝言性を帯びた留め方といえよう。それに対して、大蔵流・和泉流は、おおむね太郎冠者が素袍を奪い取って逃げ、主人がそれを追うという、追ひ込みのかたちとなっている(狂言集成本は、素袍を持って行く主人を太郎冠者が追う)。続狂言記もそれに同じ。

以上、春日本「参宮」は、「素袍落」の縮約的改作といふべき特異な形態であるが、太郎冠者と主人が舞う小舞の曲目や、結末などから見て、内容的には、鷺伝右衛門派の特色を備えていることは明らかである。

32、「宮城野」

山口鷺流では、曲名を「宮城野」とする。この異称は、宝曆名女川本『萬聞書』「鷺・大蔵・京流名替り」にも、「宮城野 萩大名」と見えている。ただし、鷺流でも、一般的には仁右衛門派・伝右衛門派ともに、曲名は「萩大名」であり、主要な台本や名寄もそのようになっていく。

ところで、天保三年、山本甚三郎書写の『狂言名寄・内外間名寄』(山口県立大学郷土文学資料センター蔵)には、「式番目 大名事」に「宮城野」の曲名で記載があり、人数と各役の簡単な装束付を記している。書写者の山本甚三郎は長州藩狂言方の一人と推測される。つまり、「宮城野」とは、専ら長州藩において用いられていた異称なのである。その理由は、すでに指摘されるように、藩主である萩の毛利家を憚って、「萩大名」という曲名を避けた(かざした)ためである¹⁰⁾。「萩大名」という曲名は、「萩(藩)の大名」、すなわち萩の藩主である毛利氏を連想させるが、この曲に登場する大名は、和歌一首が覚えられない無教養な大名である。そのような大名が「萩(藩)の大名」と重なり合っているのは困るのである。

【大名が赴く場所】

長々の在京で気が屈した遠国の大名がどこかへ遊山に行きたいというので、太郎冠者は宮城野の萩(のある庭)を見に行くことを提案する。春日本では、都の東に宮城野と申して萩の名所が御座りまするか誠見事など申しまするが是江でも御供致しましょう

とある。後に大名が太郎冠者を伴い、庭へ差し掛かったところでも、太郎冠者

が「イヤアノつうと見ゆるのか宮城野で御座ります」と言うのであり、春日本では、宮城野があたかも都の地名(であり萩の名所)のようになっていくのが特色である。

鷺伝右衛門派では、享保保教本「イヤ宮城野ト申テ萩ノ名所カ御座リマスルソレヲ東山ニ移シテ持ツタ仁カ御サリマスルカ是ヲ御見物被成マセイ 殊ノ外ノ庭数寄デ皆御腰ヲカケラレマスル」、常磐松文庫本「是よりつと奥に宮城野と申萩の名所が御座る 夫を去人の庭前へ移りて持て居られ升るが則今が盛りじやと申升る 是を御見物被成たならハ能御座りませう」とある。

鷺伝右衛門派では、寛政有江本「是より奥に宮城野と申して萩の名所か御座りまするか夫を当地に移ひて持た人か御座る 是を見物被成たか能御座あらふ」、安政賢通本「これより奥に宮城野と申して萩の名所がござるを、東山辺の人が庭前にこれを移りて持つて居られます程に、これをお目にかけてませう」とある(賢茂五番綴本も同じ。安永森本もほぼ同じ)。

大蔵流の虎明本は「中にも下京に見事な庭をもつた者がござるが、みやぎの、萩をたくさんにうへてをかけたが、此ほどさかりなると申て、われもくと見物にまいる、是をこらふじられまひか」、虎寛本は「イエ、下京辺に能庭を持たれた御方が御ざるが、是に唯今、宮城野のはぎが盛で御ざる。是へ御供致しませう」、山本東本「イヤそれぞれ、下京辺に、よい庭を持たれたお方がござるが、これにただいま、宮城野の萩が盛りでござる、あれへお供致しませう」とあり、茂山真一本もほぼ同じ。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は「下京辺に私の知音が御座るが、みやぎの、萩が盛りじやと申まする、是を御出被レ成たが能御座ろう」、虎光本は「イヤ下京辺に能庭を持たれた御方が御座る(御座るか)。是二宮城野の萩を植今が花盛りで御座る。是へ御供致せう」とある。

和泉流の天理本は「清水へまいらう」と云、「さやうに御ざらば、清水の坂に、わたくしのやとの茶屋が御ざるが、一段とおもしろいものなり、又見事な庭をもつて御ざるほどに、それへよらせられい」、和泉家古本は「さやうに御さらば・清水の坂に・私の宿の茶屋が御ざるが・見事な庭を持って御ざる程に・それへよらせられいト云」、古典文庫本は「ハア左様ならば御在京の内めでたう御訴訟の叶はせらる、様にと存て清水の観世音に祈誓を掛月参りを致てござるが道に存た者がよい庭を持っております 唯今が萩の盛でござる 之をお

目に掛ませう程に清水へお出なされませ、狂言集成本は「(訴訟が叶うように清水の観世音へ日参していたので、清水へお礼参りに行くことを進め)幸ひ坂に存じた茶屋が御座る。これによい庭を持ちました。折節萩の花が盛りで御座る。之をお目に掛けませう」とある。

狂言記は「是よりも下京辺に、心やさかたなお方が御座る、事の外の庭数寄で御座る、是への御遊山がよう御ざりませう」とある。流儀不明の近世初期の台本である祝本は「爰ニそれがし別而とうかん仕るものが御座るが、これがいかに見事成つくり庭をもつて御座る。其上はぎの花の見事成が御座る。殊ニ此比がさかりのよし申程に、是を御らんじられまいか」となっている。

大蔵流では、萩の庭をもつのは下京辺の者である。狂言記もそれに同じ。和泉流は清水坂の茶屋となっている。祝本は、住処は明らかでないが、太郎冠者の知り合いの、造り庭を持った風流人ということであろう。

これらに対して、鷲伝右衛門派は、都の東山(常磐松文庫本は特に場所を示さない)において宮城野の萩を庭に移した者となっている。鷲伝右衛門派も同じで、寛政有江本以外は東山とする。春日本は、基本的にこの系統に属するが、伝承の過程で「宮城野の萩を都の東山に移した」という文言が脱落したらしく、あたかも宮城野が東山の名所のようになっているのである。

ちなみに、『満濟准后日記』永享三年十月二十四日条によれば、歌人である堯孝僧都の宿坊・仁和寺常光院の庭には、諸国の名物が移し置かれていたが、その中に「宮城野の萩」があった。「宮城野の萩」を都に移したという実例である。しかもこの時張行された和歌の席で、満濟自身が詠んだ「当座」が殊の外不出来であった(「両首例互隣」と記しているのは興味深い。満濟のような知識人でも、その場で出された題で詠む「当座」はなかなか難しいものであったようである。

【鈍に生まれついたというせりふ】

春日本では、前半、太郎冠者が「七重八重」の和歌を大名に教えようとする場面で、大名が自分の物覚えの悪さを自嘲するような、特徴的なせりふがある。「いかなく五年十年か、つてもゆわれそふニハない」「はてにがく敷私もほどあきれて御座るよ」「ずいぶんどんに生れ付いた者しやと母々上の仰せられた事よ

鷲伝右衛門派では、享保保教本「アト某モアキレテ御座ル シテ随分ドンニハ有

川」、常磐松文庫本「(太郎冠者)私もおりましたして御座る(大名)身共も随分鈍に生れ付いた」とある。

鷲伝右衛門派の寛政有江本、安政賢通本、安永森本には該当するせりふなし。大蔵流の虎明本・虎寛本、伊藤源之丞本・虎光本、山本東本・茂山真一本は該当するせりふなし。和泉流の天理本・和泉家古本・古典文庫本、狂言集成本も、該当するせりふなし。狂言記、祝本も同じ。

このせりふは鷲伝右衛門派の特徴といえよう。春日本は、特に常磐松文庫本に近い。

【庭の景物・観賞物】

春日本では、庭にきた大名は、次のような順で様々な物を見る。そしてそれらの観賞物について、誉め言葉や失言(括弧内)を繰り返す。

- ①萩(「ア、扱々見事ニ咲いたりやく、白いも有り 赤いも有り 白い上エ赤いか重りか、つた所其ま、ほかい江せきはんをもり上けた様な」)
- ②立石(「亭主立石見事でおりにやる」とほめるのみ)
- ③梅の木(「ヤイのこり」を持って来たか「この切りを何に被成ます」「アノまがつた引切つて持てかへり茶うすの引木にしよう」)
- ④短冊(「亭主丹若見事におりにやる」)

鷲伝右衛門派の享保保教本は、①中嶋(「チイサイ石共カイクツモチヨコト有ハ 定テアレハ同庭ノ落鷹共云フゾ」、太郎冠者に「平沙の落鷹」と訂正される)、②遠山、③滝、④梅(「思イ出シタ 引切ツテ茶磨ノ挽木ニセウ」)、⑤立石(「アレ脇へヌツトハナノ出タ所ガ有ハ アレラントト打カイテ火打石ニ」)、⑥萩(「白イ花モ有 赤イ花モ有 白イト赤イト重リ重ツタ所ハ其マ、赤飯」)、⑦短冊(「短冊 面白イソナア」となっている。常磐松文庫本は、①遠山、②滝、③小嶋(「大きな石も有 小さい石がちよこ」といくつも有ハ(中略)定てあれハ同庭の落鷹とも云うぞ)、太郎冠者に「平沙の落鷹」と訂正される)、④立石(「ヤイかな鈍を持参したか(中略)打かいて火打石ニせう」)、⑤梅(「ヤイ汝ハのこぎりを持参したか(中略)引切て茶臼の引木ニせう」)、⑥萩(「ア、見事な事じや 白い花も有 赤ひ花もあり 花の上へ花の重りかさなつた所ハ其俣の赤飯の様じや」)、⑦短冊(「短冊面白うおりにやる」となっている。

鷲伝右衛門派の寛政有江本は、①遠山、②州浜、③泉水、④梅(「あの連巻

た所より手前から打伐てちやうすの引木にしたらハよからう)、⑤滝、⑥石
 (「あのこぶを打かいてもらへ(中略)」「燧石にせう)、⑦萩(宮城野)

(「扱々宮城野ハ見事哉 白花の上ハ赤花カ咲赤花の上ハ白花カさき咲乱
 た所ハ其俣せきはんをつくねたやうなハ)、⑧短冊の順に見る。安永森本は、
 ①遠山、②反り橋、③梅の古木(「あのゆがうた所をば、引切つて茶臼の挽き
 木にしたらばよからう)、④州浜、⑤滝壺、⑥石(「あの出た処を打ちか
 いて火打の石にしたらばよからう)、⑦萩(宮城野)(「宮城野は咲いたり/
 \、赤い花の上へは白い花が咲き白い上へは赤いぐくわつくと咲き乱れた所
 は、さながら赤飯を打ましたやうな)、⑧短冊の順である。安政賢通本は、
 ①泉水、②遠山、③反り橋、④梅の古木(「あのゆがうだところを挽き切つて
 茶臼の挽木には何とあらう)、⑤州浜、⑥滝、⑦石(「あの出た所を打ちか
 いて、火打石には何とあらう)、⑧萩(宮城野)(「宮城野は咲いたり/
 赤い花の上には白いが咲き、白い花の上には赤いが、くわつくと咲き乱れた
 体は、さながら赤飯を打ましたやうな)、⑨短冊という順で見ると、

大蔵流では、虎明本は、①木(「やいあのまがりたる所を、な、ひつきり
 て、ちやうすのひき木にしたひな「しもくづえにしたひともいふ)、②砂(「あのす
 なはさて見事じやが、あれはりんぐずな)、太郎冠者に「備後砂」と訂正さ
 れる)、③萩(「あのきはさて、やれく見事や、もはやかたはしはちりが
 たになつて、下におちて有がなを見事で、せきはんなどちらひたやうなが、一
 口くふてみたひきびか有よ)、④短冊となつてゐる。虎寛本は、①梅の古木
 (「あそこから引切て、茶うすの挽木)、②立石(「あそこから打ちかいて
 火打石)、③萩(「シテ萩見事におりやる。(亭主)もはや落花致しました。
 (シテ)何じや、落馬した。(太郎冠者)イヤ、落花で御さる。(シテ)落花見事にお
 りやる」となつてゐる。山本東本、茂山真一本もほぼ同じ。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は、①梅(「引切て茶うすの引木)、②立
 石(「うちかいて火打の石)、③萩(「あの下にあかい物がまき散らして有
 が、あれは何じや。」「あれは萩の落花致たので御座る。」「なんじや、落馬
 した。」「(中略)「亭主、落花見事におりやる)、④短冊(「たん尺、亭主
 見事でおりやる」)の順である。虎光本は、①梅の古木(「あそこから引切て
 茶臼の曳木)、②立石(「あそこから打かいて台所の火打石)、③萩(シ
 テ)「のふく萩見事二おりやる」アト「最早落花致て御座ル」シテ「落馬した

太良「シ落花て御座ル」シテ「(なふく)落花見事二おりやる」の順で、虎
 寛本にほぼ同じ。

和泉流では、天理本は、①砂(備後砂)(「そのま、道明寺ばしいを、まき
 たてたやうな)、②山石(「あれをうちかいてもらうて、火打石にせい)、③
 萩(「太郎くわじや、あれをきつてもらへ、茶うすのひき木にせう)、④
 萩(「さうかして、一入見事な、此萩のちつたをみれば、そのま、せきは
 んのむしたてたやうな)となつてゐる。和泉家古本・狂言集成本もほぼ同じ。
 古典文庫本は、①山石(「あれをあのま、おかうより打碎いて火燧石にしたら
 ばよからう)、②備後砂(道明寺櫛のことなし)、③梅(「あれを伐てもら
 ふて茶臼の挽木にせう)、④萩(「あのしら砂の上へ赤い花のぼつとちつた
 処はまつた。赤飯をむしたてた様な)となつてゐる。

狂言記は、①松(「のこぎり、をくせい、引切て、心に立てうに)を見る
 のみ。祝本は、①松(「あのこちの方へかごうだ枝をづんと切て茶うすの引木
 にしたいな)、②萩(「此はぎの花ハ見事な花な。やい、あの落花したるハ
 そのま、せきはんをこぼいたやうな)、③海石(「あのこちの方なひよツ
 ととがた所をうちかいて火打石にしたいな)という順で見ると、

常磐松文庫本は、⑤⑥⑦の順序は異なるものの、春日本にほぼ一致する。④
 「立石」は春日本にもあるが、春日本では、金槌で打ち欠き、火打ち石にしよ
 うと言うことはない。

鷲仁右衛門派諸本は、遠山・州浜・泉水・反り橋などから始まり、他流に比
 べて庭の景物を詳細に見るのが特徴である。また、萩を赤飯に例えることは春
 日本にも見えるが、「立石」ではなく、ただ「石」とすること、短冊をほめ
 るところがないことは、伝右衛門派と異なる点である。

大蔵流虎明本の萩を赤飯に例えることは、八右衛門派の伊藤源之丞本にもあ
 り(虎光本はなし)、さらに鷺流両派、和泉流・天理本、流儀不明の祝本にも
 見えるので、江戸初期古台本に共通する要素といえる。春日本にもそれがあ
 るのである。なお、伊藤源之丞本の短冊をほめることは鷲伝右衛門派に同じ。

【大名の耳を引く】

春日本では、和歌の第五句(「萩の花かな)が思い出せない大名を亭主が
 責め立てる場面で、亭主が大名の耳をつかんで引く所作がある(現行山口鷺流
 でも行う)。

（亭主）己レ十重咲キ出るの跡を言わぬおいてハあと江も先キ江もやる事でハ
ないぞ ト言ウてみ、をツカミ引キマワス

この所作については、別途考察したことがあるので、詳細は省くが、鷺伝右衛門派の享保保教本に「シテノ左ノ手ヲ取左ノ耳ヲ引」と見える他、鷺仁右衛門派の賢茂五番綴本にも「シテノ耳ヲ取一ベン引廻ス」とあり、鷺流両派ともに江戸期を通じて伝えられた、やや荒げない所作であった。大蔵・和泉両流の台本には、この場面でこうした所作は見えず、現在も行われない。

なお、先の保教本の注記の続きに、「ケ様ノ耳引事大倉ハ大方左右ハ二返也鷺ニハ一返也」とあって、古くは大蔵流でもこの所作が行われていたことを示唆するが、大蔵流の最古本である虎明本には、耳を引くことは明記されない。しかし、同本「薩摩守」には、秀句が言えない僧を船頭が責め立てる場面に、「み、を取て、二反引まはし、いへと云を」という注記が見え、「萩大名」以外の曲でも、同様の場面で行われていたことがわかる。また、虎明本・天理本より古態を伝えるとされる流儀不明の祝本にも、「み、を取引まわされて」とあるので、この所作は、鷺流のみに残存した江戸初期的古態の一つであるといえよう。

【太郎冠者は最後まで控えている】

春日本では、亭主が大名を責め立てる時、太郎冠者は大名に距離を置きつつも、橋掛りの一の松に控えている。そして、大名に自分の「脛」を指し示して、「萩（脛）」を思い出させようと合図を送るのである。しかし、大名は全く気付かない。

太「一ノ松江行キ 扱々にがく敷い事しや ト言うて両方の足を出シテ居る（中略）」

太「エヘンく トヒサヲタ、イテ見せる 大明サラニキカツカス形チ

亭主が大名の耳をつかんで引き回すと、大名は、ようやく太郎冠者に気が付き、その膝を指さして、「太郎冠者か向うずねはキ」と言ってしまうのである。

大「アイタく ト言うて太郎冠者をタツスルテイ 太「エヘンく ト言うてヒサヲタ、キ

見せる ようくに気か付（中略） 「太郎冠者か向うずねはキ ト太郎冠者が一ノ松

に居 ヒサ江ゆヒサス

鷺伝右衛門派では、享保保教本は、大名が「十重咲出ル」を言った後の注記に、「大倉ニハスグニ膝ヲ見セ太鼓座へ入テ居ル 鷺方ハ扇ヲサシ膝ハ弥先へ出シ見ル様ニシテ居ル 過ル迄居ル也」とあり、亭主が「ドウアツテモ今ノ先ヲ聞

子バナリマセヌ」と大名を「目付柱ノ方ヘツキタラス」と、大名は「ツキタヲサレテ右へ返り様ニアド（引用者注・太郎冠者）ノヒザ見付テ云」とあって、「十重咲出ル引太郎冠者カ向臈」と言う時、「アトヲ扇ニテサス」ということになる。太郎冠者が膝を叩いて気付かせようとすることは記されないが、基本的に春日本と同じ演出であったことがわかる。常磐松文庫本は、太郎冠者が「十重咲出る萩の花かな」と教えたところで、「太郎あきれて跡へ下り居る」。大名が亭主に「十重咲出るの先を云ぬ内ハ跡へも先へもやる事でハ無」と責められるところで、「太郎ハすねを出見せる シテ見て」とあり、「太郎のすねを見て」、「太郎冠者がむかふずね」と言う。

鷺仁右衛門派の寛政有江本は、「太郎冠者ハシテ柱ノ本ニ脛をサスリテ居ル殿ソレヲ見て顔をフリテナフく思ひ出シタト云」、安永森本は「兩人「十重咲き出づる：：（引き扇にて太郎がすねへ打込み）シテ「太郎冠者が向うずねかな」と言う。安政賢通本は、太郎冠者が居残ることについて明記しないが、賢茂五番綴本によると、「十重咲出ル」まで大名が詠んだところで、「太郎直ニ左リノヒザヲ立シテニ見スル シテ見て考へ」とあり、太郎冠者が退場しないことは、大名が亭主に突き倒され、「シテ太郎ノ前ニコロブ」という注記からもわかる。そして「太郎冠者が向臈哉」と言いつつ、「太郎ノス子ヲ扇ニテ結サス」のである。

これに対し、他流では、この時、太郎冠者は狂言座や太鼓座に坐すなどとして、その場から立ち去ったことになっている。

大蔵流は、虎明本「（大名）「十重さき出る 下人すねをみせてひつこむ」、虎寛

本「（太郎冠者）十重咲出づる。太郎くわじや少し腹を立、すぐにすねと鼻のさきををしへて引込なり」、山本東本「太郎冠者「十重咲き出する」。扇で自分のすねと鼻の先をさして、大名と顔を見合わせ、たがいに無言でうなずき、狂言座へ行きすわる。」、茂山真一本「（大名に）「十重咲き出づる」を教えた後）あのやうな人には、ちと恥を与へたがようござる。

（狂言座に坐す。狂言終わって後大名について入る）」などとある通りである。

大蔵八右衛門派では、伊藤源之丞本は、太郎冠者は「とゑさきいづる萩の花かなで御座る」と教えた後、「あの様にぐどんな人にハ、はぢをか、せたが能御座る」というせりふがある。この後太郎冠者は大名と関わらないので（そうしたせりふや演出注記なし）、他の大蔵流台本と同じく、ここで引つ込むのである。虎光本は、太郎冠者が退場することを示すせりふや注記はないが、

「十重咲きいづる」まで何とか詠んだ大名が、その後を亭主に促されて、「唯今申う。是はいかな事。どれへいた事ぢやしらぬ」と太郎冠者を探すので、やはり他の大蔵流台本と同じく、太郎冠者は「十重咲きいづる」まで教えた後、いなくなるという設定であろう。

和泉流では、天理本「シテ「十重さきいづる」と云、其時太郎くわじやは入る」、和泉家古本「シテ「十重さき出るト云」「其時太郎クワシヤハ入ル」、古典文庫本「太「止々 ト云テ袖ヲ引ト向 十重咲出るのでござるわいの ト云テ一ノ松へ行ナガラ扇ヲタ、ミサシ あの様な人にはかまはずといなう ト云テ太鼓坐ノ次へ入正面 向坐着周」とある。狂言集成本は、「アド「しい。十重咲き出づるで御座るわいなう。あの様な人には恥与へたがよう御座る」とあり、演出注記はないが、現行和泉流の演出に照らしても、ここで退場するのである。いずれも太郎冠者は、大名が「十重咲き出づる」まで言った(あるいは、太郎冠者が教えた)後、退場してしまうのである。

狂言記は、大名がまず「七重八重九重とこそ思ひしにとへ咲きいづる萩の花かな」と詠むと、亭主が誉める。そこで、大名は「やい冠者、亭主がでけたていかう喜ぶは、なんぢはいづかたへぞ行け、暇を出すほどに、ゆるりと行て、くつろいで来い」と言い、自らの命で太郎冠者を退出させる。その後亭主は、あらためて和歌を短冊に書くために、もう一度大名に吟じさせるが、ここで大名が第五句(「萩の花かな」)に詰まってしまうという展開で、諸流とはかなり異なっている。しかし、太郎冠者が最後まで大名をフオーローしない点は、大蔵・和泉両流と同じである。

祝本には、「大名「十重さきいづる」と二度めにいふ。爰テ太郎いぬる」とあるので、大蔵流・和泉流と同じタイミングで太郎冠者は退場したようである。以上のように、この場面で太郎冠者が最後まで残って大名に合図するのは、鷺流両派に共通する特色である。春日本は明らかにその演出を受け継いでいる。総じて、春日本「宮城野」は、鷺流両派共通の特色を備えているが、とりわけ、鈍に生まれついたというせりふや、庭の景物・観賞物をほめるところは、鷺伝右衛門派の常磐松文庫本に近く、明らかに鷺伝右衛門派の系統に属するものと見て誤らないであろう。

なお、高谷知佳氏『「怪異」の政治社会学 室町人の思考をさぐる』(講談社選書メチエ、平28)第二章に、「萩大名」の太郎冠者は、庭の持ち主との友誼など

独自のネットワークをもち、最後に主人を「思いきりよく見捨てる」(そしてまた雇用の口を探すことができる)ことから、「おそらく主人の所領から連れてこられたのではなく、京都で雇われた人物であろう」という指摘がある。この見解は、虎明本の末尾にある「又ざいきやうの間こ、もとにて下人をおみてござるが、一だんさいかくなものじやほどもに、これをよびいだしたんかういたさうと云てよびいたしたるもよく候」という注記に、はからずも合致するが、少なくとも鷺流には当てはまらない。

例えば、春日本では、「萩の花かな」を教える時に、「イヤ申アノ御先代さまの私のむかふずね見させられてハおのれめはぎの長いやつのと仰せられよつた事を此方ニは覚えてハ御座りませぬ」というせりふがあり、これによると、太郎冠者は先代の主人から仕えていることになる。享保保教本も、この箇所「某ハ古殿様ノ御代ヨリ召仕レマシテ御座ル」とあり、常磐松文庫本もほぼ同じである。

また、鷺伝右衛門派でも、「古殿様の御代に某をしからしられまする時にハ否あそこな脛臙散のひた奴かなと御意被成て御座るほどに」(寛政有江本)、「私は故殿様より召し使はれてござるが、何事もお氣に参らぬ時はあの臙脛の延びた奴かなと御意なされてござるほどに」(安政賢通本)とあって、やはり太郎冠者は譜代の召使ということになっている。この鷺流両派共通の設定は、先述した「太郎冠者が最後まで主人を見捨てず、合図を送り続ける」という、他流にはない鷺流独自の演出と関連することかもしれない。

注

- (1) 山口県立大学郷土文学資料センター蔵。書誌については、鷺流狂言記録作成委員会編『山口鷺流狂言資料集成』(書誌・本狂言編一)(山口市教育委員会、平13)を参照。
 - (2) 拙稿「山口鷺流台本の系統(二) —春日庄作自筆本をめぐる—」
 - (3) 『山口県立大学国際文化学部紀要』20、平26・3。
 - (4) 拙稿「山口鷺流の位置(上) —江山本所収曲をめぐる—」(『山口県立大学国際文化学部紀要』17、平23・3)。
 - (5) 注(1)に同じ。
- (5) この拍子に掛かる問答の性格については、かつて三番叟の問答との類似

を指摘したことがある。拙稿「狂言「今参」考」（『山口県立大学国際文化学部紀要』5、平11・3）参照。

(6) 鷺流では、太郎冠者が帰り道で、もらった素袍を広げて着てみる（その後は脱いで畳んでしまう）という、他流にはない演出があった。春日本ではその場面も省略されている。拙稿「狂言「素袍落」考」（『山口県立大学国際文化学部紀要』10、平16・3）参照。

(7) 石川弥一氏「鷺流狂言に関する二・三の考説」（『山口女子短期大学研究報告』2、昭28・11）。

(8) 石川弥一氏「氷上山神事能について」（『山口女子短期大学研究報告』8、昭32・3）。

(9) 拙稿「〔翻刻〕狂言名寄・内外間名寄（山口県立大学蔵）」（『山口県立大学大学院論集』4、平15・3）参照。

(10) 石川弥一氏「鷺流狂言に関する二・三の考説」（『山口女子短期大学研究報告』2、昭28・11）。

(11) 拙稿「鷺流における「古態」の残存―江戸初期古演出との関連を中心に―」（『中世文学と隣接諸学7 中世の芸能と文芸』竹林舎、平24所収）。

(12) 亭主が大名の手を取って引き回すところでは行われぬが、大蔵流山本家では、それより前の「それでは字が短うござる」という時に、亭主が大名の耳をつかんで引き戻す所作がある。これについて、(四世)山本東次郎氏は、「あれは耳を引くというよりも、耳に向かって、つまりわからせようとして言うというのが、教えます。耳をつかむと口が近くにきます。そして「それでは字が短うござる」と言います」と述べられている（武蔵野大学能楽資料センター編『報告書 能・狂言映像史研究序説 啓蒙・教育映画《Noh Drama》《狂言》を中心に』（武蔵野大学能楽資料センター、平28）所収「記録」映画《狂言》研究会」の中の発言）。

〔付記〕

本稿は、平成二十八年～三十年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)）による研究「山口市に伝承される鷺流狂言の総合的研究」（課題番号16K02371）の成果の一部である。

On the Kyōgen Texts Written Down by Shunnichi Syōsaku Who Gave Instruction of the Kyōgen Play of the Sagi School to the People of Yamaguchi, Part V

INADA, Hideo

Concerning the Kyōgen texts written down by Shunnichi Syōsaku, we considered the following points of the system of play script : 1) Shunnichi texts fundamentally have distinctive features of the Den-emon branch of the Sagi school. 2) Some parts of these texts, however, have in them some of the elements which are different from those of the Sagi school.